

Q&A を追加しました。募集要項のⅦ章の提案公募 Q&A とともにご参考ください。

<「研究開発成果実装支援プログラム」について>

Q. 募集要項（P5、関連として P27）の提案者の要件に、「所属機関において研究倫理教育に関するプログラムを予め修了していること。または、JST が提供する教育プログラムを提案締切までに修了していること。」とありますが、実装責任者と共同実施者の両者が修了していないといけないのでしょうか。

A. 提案にあたって、実装責任者が修了していることは必要ですが、共同実施者が修了している必要はありません。